

Ⅱ 海上の安全に係る人的要因等の検討

－イラストで分かる安全航海のためのガイドライン－

目 次

A	まえがき	80
B	イラストで分かる安全航海のためのガイドライン	
1	新人船員等教育用ツール	81
	作成コンセプト	
2	ガイドライン (案)	82

A まえがき

最近、各種組織の不祥事や大事故が頻発し、安全の信頼性が崩れてきた。国土交通省は、鉄道の重大事故、航空機のニアミスなどを機に、ヒューマンエラー事故防止対策を推進するために、交通機関全体の安全マネジメント態勢を見直し、各交通モード共通の安全管理規程を施行した。

海上安全でも、IMOの海上安全委員会及び海洋環境保護委員会の合同ワーキンググループで、海上安全に係る人的要因について長年審議されている。旧(財)日本海技協会は、「海上安全における人的要因等に関する検討委員会」を設けてこの議題に関する情報収集を行い、平成18年度にはそれらの情報を基に海難事故事例を分析し、問題点を克服するための「海上安全における人的要因等に関する事故防止ガイドライン」を作成した。

IMOは、この議題に関して、船員教育のための教材提供を求めており、英国はじめいくつかの先進海運国は幹部船員

のリーダーシップなどについて実際に活用できる資料を配付している。

(財)海技振興センターも平成19年度から、これらの動向に呼応して、「海上の安全に係る人的要因等の検討に関する専門委員会」を設置し、安全に係る人的要因を多くの人々が理解して事故防止に取り組むためのガイドラインを作成することとした。それは、先の委員会で作成した安全管理者向けのガイドラインの重要事項を抽出し、それへの実践的対応策を明記した初級者向けガイドラインであり、人的要因の理解を船員初期の段階から身につけ、思考と行動の原点の一部とすることを目指した。海上の安全を強化する一助になれば幸いである。

この報告書は、財団法人海技振興センターが財団法人日本海事センターの補助を受けて行った平成19年度「海上労働科学に関する調査研究事業」の結果をとりまとめたものである。検討にあたってご協力いただいた委員をはじめ関係各位には深く感謝の意を表する。

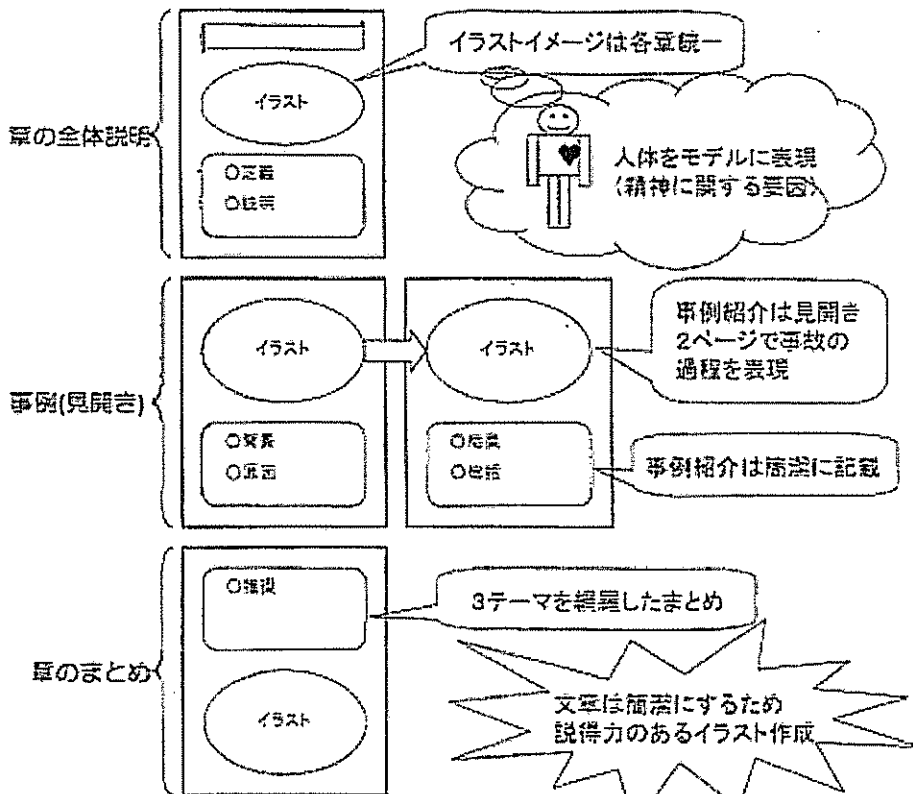
B イラストで分かる安全航海のためのガイドライン

1 新人船員等教育用ツール作成コンセプト

コンセプト

- ◆ 優しく親しみやすいツール
- ◆ 各章統一的形式
- ◆ 直感的に理解しやすく行動に反映しやすいイラストや図を採用
- ◆ 事例は基本的にガイドラインを活用（他の事例を使用する場合がある）
- ◆ ガイドラインで指摘した全ての原因要素を反映することが困難な場合が想定されるため、反映できる範囲は5～7割程度

イメージ(案)



【白子の構成】 三紙(頁+表)2P+表紙4P+目次1P+各章1テーマ(4P×6章)+あとがき1P=28P

イラストで分かる 安全な航海のためのガイドライン

海上の安全に係る人的要因等の検討に関する専門委員会 編

財団法人 海技振興センター 発行

目次

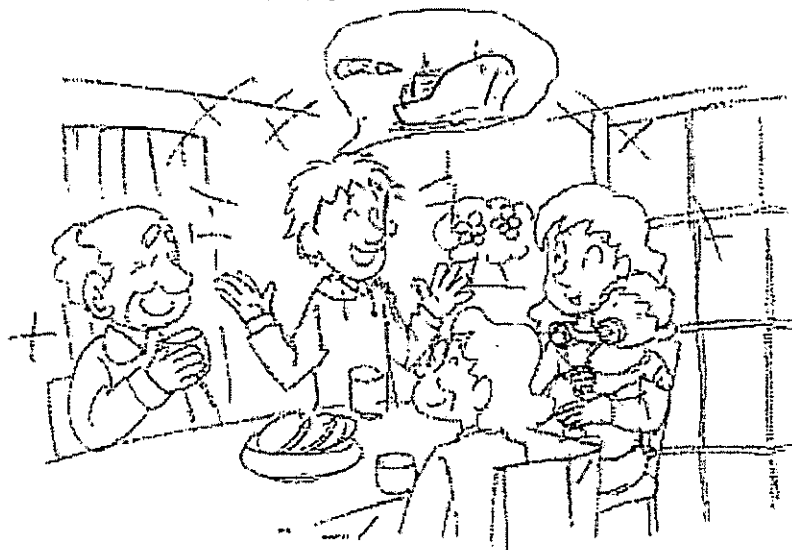
はじめに	1
① からだ〔体調を整える〕	3
② こころ〔向上心と平常心を保つ〕	7
③ 技能〔確かな技能を身につける〕	11
④ 協力〔良好な人間関係をつくる〕	15
⑤ 環境〔環境を見極め行動する〕	19
あとがき	23

はじめに

安全と環境を大切に

安全航海は、生命や財産、自然環境を守るために海技者全員に与えられた最も重要な使命であることはもちろんのこと、みなさんの無事な帰りを待っている家族や友人、恋人がいることを決して忘れてはいけません。

荒天や通航船舶の混雑など、安全を脅かす虞の手は時を選ばず訪れますが、いかなる状況においても安全を保つことが海技者の役割です。



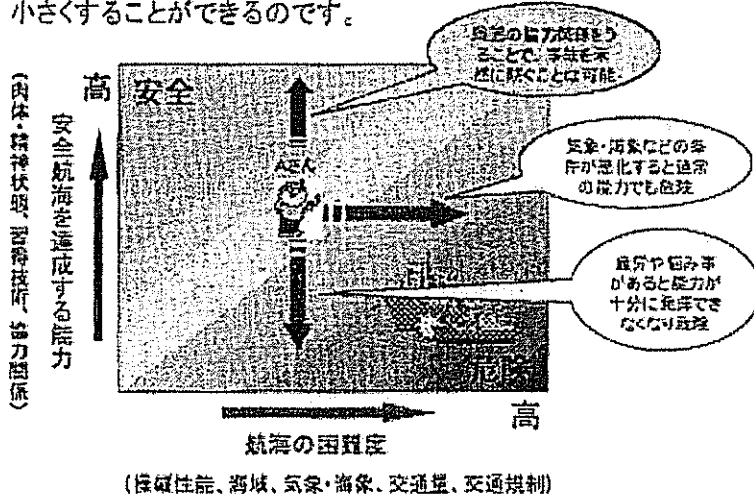
誰しも事故は起こしたくないのは当然のことであり、安全な航海を実現するために一生懸命ですが、残念ながら事故は絶えません。

どうすればよいか

下の図では、横軸に本船の操縦性能や海域の形状、気象・海象の影響、船舶交通量などの“航海の困難度”を表し、縦軸では「からだ」と「こころ」の健康、確かな「技術」、船を動かすために必要な多くの関係者の「協力」という“安全航海を達成する能力”を表しています。

Aさんは通常の“安全航海を達成する能力”をもっていますが、疲労や悩み事を抱えていると十分に自分の能力が発揮されないため、事故を起こす可能性が高まります。逆に、十分な能力を持っていても“航海の困難度”が高まれば危険度は増すこととなります。

事故を未然に防ぐためには、能力を習得・向上することそして肉体や精神を良好な状態に保つことで、また、気象・海象などの外部環境が悪化しても、周囲の協力をうることで事故を未然に防ぐことは可能であり、事故の可能性や被害を小さくすることができるのです。



以下、省略

(本稿は「海上安全文化の醸成のための検討委員会報告書」海上安全文化の醸成のための検討委員会作業部会 編集の要約である)